

WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務の目的及び受託候補者の特定方法

本業務は、志願者の利便性の向上及び職員の業務効率化を図るため、WEB 出願システムの導入及び保守・運用と入学検定料収納代行を行うものである。

については、WEB 出願システムの導入効果をより向上させるため、経験や知見を有する民間事業者による公募型プロポーザルを実施し、当該システムの構築及び運用・保守業務に係る受託候補者を特定する。

2 業務内容

(1) 業務名

WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務

(2) 業務内容

志願者の利便性の向上及び職員の業務効率化を図るため、WEB 出願システムの導入及び保守・運用と入学検定料収納代行を行う。

(3) 仕様等

別紙「WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から2023年3月31日

(5) 上限価格

本業務に係る委託料の上限価格は、次のとおりとする。

9,750,000円(税抜)

(6) 低見積調査基準価格

6,500,000円(税抜)

本業務の質を確保する必要があるため、上記金額を設定する。これを下回る業務見積額となる場合は、別途、委託業務低見積価格報告書の提出を求める。

(7) 事業担当課

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局企画室(入試グループ)

TEL 082-830-1503

E-mail: nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込時に広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

4 公募型プロポーザル参加申込

(1) 申込期間

公示日から2019年11月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

(2) 提出場所

前記2-(7)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）及び会社概要（様式3）を作成し、前記2-(7)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと）で提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

2019年11月20日（水）までに参加資格確認結果通知を発送する。

5 質問の受付と回答

(1) 提出期限

2019年11月15日（金） 午後5時00分

(2) 提出場所

前記2-(7)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式4）を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公示の日から2019年12月3日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所及び問い合わせ先

前記2-(7)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

6 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の構成

ア 表紙

「WEB出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、社標などの提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと。

イ 企画提案

- ・ 仕様書に示す本学の要求事項を基本として、提案者の経験や知見を活用し、本業務が最大限効果を上げるための提案を行うこと。
- ・ 記載に当たっては、専門用語を多用しない等、分かりやすさ、読みやすさに努めること。また、写真、イメージ図などを用い、具体的に記載すること。
- ・ 別紙「WEB出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る提案依頼事項」に示す各項目の記載内容に基づいて記載すること。
- ・ 提案された内容については、追加仕様として取扱うので、提案に当たっては業務見積書の範囲内で実現可能なものを記載すること。

- ・ 提案内容において仕様書等にはない追加事項等がある場合、業務見積書に記載した金額に含まれる経費としてすべて受託候補者の負担とする。

(2) 企画提案書の提出部数等

ア 提出部数 正本 書面 1 部

副本 書面 10 部、電子データ（CD-R 等の記録媒体に保存したもの）1 部

イ 書式体裁 大きさは、A4 判とし、両面印刷で 20 頁以内とする。（表紙及び目次は含めない。）
（資料やイメージ図など、見やすくするため A3 判を使用する場合は、A4 判の大きさを三ツ折にすること。）

ウ その他 企画提案書は 1 者 1 提案とし、2 以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

(3) 業務見積書の提出

企画提案書とともに業務見積書を業務費内訳の確認のため提出すること。ただし、2-(5)記載の上限価格を上回る業務見積書が提出された場合は失格とする。

なお、契約の締結に当たっては、別途見積書の提出を求める。

ア 提出部数等 正本 書面 1 部

副本 書面 10 部

書面には、「WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務見積書」と記載するとともに、提案者名を記載し、押印すること。提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、社標など、提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと。

イ 構成等 業務見積書には、以下の通りに分けた見積額及び内訳を記載すること。

- ① 契約締結日から 2021 年 3 月 31 日までの構築費及び運用維持費
- ② 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日における運用維持費
- ③ 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日における運用維持費

ウ 委託業務低見積価格報告書 見積金額が 2-(6)記載の低見積調査基準価格を下回る場合、本業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあるため、委託業務低見積価格報告書を企画提案書及び業務見積書と共に提出すること。
報告書の内容については、7 に記載する企画提案書の説明の際にヒアリングを行うこととし、8 に記載する WEB 出願システムの導入及び保守・運用業務プロポーザル審査委員会にて審査を行う。

エ その他 業務見積書は 1 者 1 提案とし、2 以上の業務見積書が提出された場合は失格とする。

(4) 提出期限及び提出場所等

ア 提出期限 2019 年 12 月 3 日（火） 午後 5 時 00 分

イ 提出場所 前記 2-(7)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。

7 企画提案書の説明

企画提案書の説明は 2019 年 12 月 9 日（月）に広島市立大学で開催することを予定しており、時間、場所については別途通知する。

参加者による提案内容の説明は 20 分以内、質疑応答は 20 分程度として実施することを予定している。なお、追加資料の配付は認めない。

※ 企画提案書の説明者は、各提案者 3 名以内とすること。また、企画提案内容等をプロジェクターなどで投影し、説明することは可とする。この場合、企画提案書提出の際に連絡すること。

8 審査方法

- (1) 企画提案書の審査は、本学が設置する WEB 出願システムの導入及び保守・運用業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。
 - 委員長 理事（企画・戦略担当）
 - 副委員長 副理事（入学試験担当）
 - 委員 副理事（情報担当）
事務局企画室長
事務局総務室長
- (3) 審査基準
別紙「WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務提案依頼事項」に示す評価基準による。
- (4) 受託候補者の特定
 - ア 審査委員会において審査された提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を本業務の契約の受託候補者として特定する。
 - イ 合計得点の最高位の者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

9 審査結果

- (1) 審査結果の通知
審査結果は、全ての参加者に、書面により通知する。
- (2) 審査結果の公表
契約の締結後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。

10 契約の方法等

- (1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上で、随意契約を締結する。
なお、契約金額は、業務見積書として提出された見積り金額を上限額とする。
- (2) 契約を締結する場合において、受託候補者は契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を本学に支払うものとする。
- (4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。
- (5) なお、委託契約金額の各年度の支払額に関しては、受託候補者と協議する。

1 1 全体スケジュール（予定）

- ・ 2019年11月7日（木） 公示
- ・ 2019年11月15日（金） 質問書の受付期限
- ・ 2019年11月15日（金） 参加申込締切日
- ・ 2019年12月3日（火） 企画提案書の提出期限
- ・ 2019年12月9日（月） 企画提案書の説明
- ・ 2019年12月中旬 審査結果通知予定
- ・ 2019年12月下旬 契約締結予定

1 2 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書が、その申込期限までに提出されなかった場合は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案参加者の負担とする。
- (4) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の、提出期限後における差替え及び再提出は認めない。
- (5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等について、虚偽の記載その他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に企画提案参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。
- (7) このプロポーザルに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者特定結果の公表までの間において、本契約に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように、働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (8) この説明書に定めるもののほか、このプロポーザルを行うために必要な事項が生じた場合には、審査委員会委員長と協議の上これを定め、企画提案参加者に通知する。
- (9) 最終的な仕様・内容については、特定した受託候補者の企画提案を基本とし、本学と十分に協議した上で決定する。

1 3 問い合わせ先

前記2-(7)に同じ。